

協力企業作業員の体調不良について

<概要>

(事象の発生状況)

- ・ 平成 21 年 9 月 15 日、定期検査で停止中の 5 号機で弁の点検を行っていた協力企業作業員 1 名が、体調不良を訴えたことから、救急車を要請し病院へ搬送しました。
- ・ 診察の結果、「脱水症」と診断されました。

(今後の対応)

- ・ 今後も熱中症・脱水症の予防として、作業前に体調確認を行い、適度な水分補給、休憩を心掛けるよう引き続き周知するとともに、必要に応じて作業環境の改善に努めてまいります。

(本人への影響)

- ・ 作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

(公表区分)

- ・ 本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 21 年 9 月 15 日、定期検査で停止中の 5 号機原子炉格納容器内において、空気作動弁の点検作業を行っていた協力企業作業員 1 名が、体調不良を訴えたことから、同日午後 4 時 23 分、救急車を要請し病院へ搬送しました。

診察の結果、本日「脱水症」と診断されました。

2. 今後の対応

今後も熱中症・脱水症の予防として、作業前に体調確認を行い、適度な水分補給、休憩を心掛けるよう引き続き周知するとともに、必要に応じて作業環境の改善に努めてまいります。

3. 本人への影響

作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

以 上